北海道告示第 11486 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第６条第２項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和４年４月 13 日までに北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和３年 12 月 13 日

北海道知事　鈴木　直道

１　届出事項の概要

（１）大規模小売店舗の名称及び所在地

ＤＣＭホーマック石川店・マックスバリュ石川店

函館市石川町 225 番５　ほか

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ＤＣＭ株式会社　　代表取締役　石黒　靖規

東京都品川区南大井６丁目 22 番７号

東日本バス株式会社　代表取締役　森崎　幹子

函館市石川町 226 番地の６

（２）変更しようとする事項

ア　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ｱ)駐車場の位置及び収容台数

（変更前）収容台数：1,217 台

位置：届出書添付図面「配置図（変更前）図－３(1)」に表示

（変更後）収容台数：　916 台

位置：届出書添付図面「配置図（変更後）図－３(2)」に表示

(ｲ)駐輪場の位置及び収容台数

（変更前）収容台数：67 台

位置：届出書添付図面「配置図（変更前）図－３(1)」に表示

（変更後）収容台数：80 台

位置：届出書添付図面「配置図（変更後）図－３(2)」に表示

(ｳ)荷さばき施設の位置及び面積

（変更前）面積：568 平方メートル

位置：届出書添付図面「配置図（変更前）図－３(1)」に表示

（変更後）面積：412 平方メートル

位置：届出書添付図面「配置図（変更後）図－３(2)」に表示

(ｴ)廃棄物等の保管施設の位置及び容量

（変更前）容量：183 立方メートル

位置：届出書添付図面「配置図（変更前）図－３(1)」に表示

（変更後）容量：120 立方メートル

位置：届出書添付図面「配置図（変更後）図－３(2)」に表示

イ　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(ｱ)大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）

小売業者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
ＤＣＭ株式会社	午前７時 30 分	午後９時 00 分
イオン北海道株式会社	午前７時 00 分	午後 11 時 00 分

（変更後）

小売業者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
ＤＣＭ株式会社	午前６時 30 分	午後９時 00 分
イオン北海道株式会社	午前７時 00 分	午後 11 時 00 分

(ｲ)来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前６時 30 分から午後 11 時 30 分まで

（変更後）午前６時 00 分から午後 11 時 30 分まで

(ｳ)駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）数：出入口２箇所、入口２箇所、出口１箇所

位置：届出書添付図面「配置図（変更前）図－３(1)」に表示

（変更後）数：出入口１箇所、入口２箇所、出口２箇所

位置：届出書添付図面「配置図（変更後）図－３(2)」に表示

(4) 変更年月日

令和４年８月１日

(5) 変更する理由

駐車場内に専門店棟を新増設するため

２　届出年月日

令和３年 11 月 30 日

３　届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和３年 12 月 13 日（月）から令和４年４月 13 日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年の１月３日までを除く。）

(3) 縦覧時間

午前８時 45 分から午後５時 15 分まで

４　その他

縦覧については、函館市に対しても協力依頼を行う予定であるので、縦覧場所、時間等は函館市へ問い合わせること。